

令和6年第2回取手市議会定例会議事日程（第1号）

令和6年6月4日（火）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 承認第1号 取手市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

承認第2号 取手市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

承認第3号 取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第5 議案第39号 取手市税条例の一部を改正する条例について

議案第40号 取手市地域包括支援センターの運営及び職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第41号 取手市立こども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第42号 取手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第43号 取手市放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第44号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第45号 市道路線の認定について

議案第46号 市道路線の変更について

議案第47号 市道路線の廃止について

日程第6 議案第48号 取手市立白山小学校長寿命化改良工事（第3期）請負契約の締結について

議案第49号 取手市立高井小学校校舎増築工事請負契約の締結について

議案第50号 真空冷却機の取得について

議案第51号 救助工作車の取得について

議案第52号 消防団ポンプ自動車の取得について

日程第7 議案第53号 令和6年度取手市一般会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第54号 令和6年度取手市一般会計補正予算（第3号）

日程第 9	報告第	1 号	令和 5 年度取手市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について
	報告第	2 号	令和 5 年度取手市一般会計予算の事故繰越しに係る繰越計算書について
	報告第	3 号	令和 5 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書について
日程第 10	報告第	4 号	令和 5 年度公益財団法人取手市文化事業団決算報告書並びに令和 6 年度公益財団法人取手市文化事業団事業計画について
	報告第	5 号	2023 年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団決算報告書並びに 2024 年度公益財団法人取手市健康福祉医療事業団事業計画について
	報告第	6 号	令和 5 年度一般財団法人取手市農業公社決算報告書並びに令和 6 年度一般財団法人取手市農業公社事業計画について
日程第 11	請願第	1 号	取手駅西口再開発事業に係る「図書館等複合公共施設整備計画」基本構想に関する請願
	請願第	2 号	取手駅西口 A 街区再開発事業の再検討を求める請願
日程第 12	市政に関する一般質問		
	①	岡口すみえ	議員
	②	長塚 美雪	議員
	③	染谷 和博	議員

地方自治法第121条により令和6年第2回定例会への出席を求めた者及び委任を受けた説明員

1. 出席を求めた者

取手市長	中村修
取手市教育委員会教育長	石塚康英
取手市農業委員会会長	倉持光男

取手市選挙管理委員会委員長	河口優子
取手市代表監査委員	石橋大輔
取手地方公平委員会委員長	大峰芳樹

2. 委任を受けた説明員

副市長	伊藤哲行
副市長	黒澤伸行
総務部	吉田文彦
選挙管理委員会書記長	齋藤嘉彦
政策推進部	田中英樹
財政部	鈴木文江
福祉部	彦坂哲
健康増進部	野口昇
まちづくり振興部	渡来真一
建設部	浅野和生
都市整備部	石塚幸夫
会計管理	立野啓司
会計課長事務取扱	軽部幸雄
総務部次長事務取扱	原部英樹
安全安心対策課長事務取扱	飯竹永昌
総務部次長事務取扱	下田浩
人事課長事務取扱	佐藤睦子
財政部次長事務取扱	助川直美
公共施設整備課長事務取扱	海老原輝夫
財政部次長事務取扱	森川和典
福祉部次長事務取扱	稲葉克彦
社会福祉課長事務取扱	
福祉部次長事務取扱	
子ども政策室長事務取扱	
健康増進部次長事務取扱	
保健センター長事務取扱	
まちづくり振興部次長事務取扱	
産業振興課長事務取扱	
建設部次長事務取扱	
道路建設課長事務取扱	
都市整備部次長事務取扱	
区画整理課長事務取扱	

総務部	総務課長	松崎剛
	選挙管理委員会書記長補佐	
	情報管理課長	岩崎弘宣
	市民協働課長	海老原充
	市民課長	安田徹也
	取手支所長	染谷和之
	藤代総合窓口課長	田村牧子
	総務課副参事	土谷靖孝
	選挙管理委員会主任書記	
	人事課副参事	山下拓
政策推進部	政策推進課長	高中誠
	秘書課長	印藤智徳
	魅力とりで発信課長	数藤弘人
	文化芸術課長	飯山貴与子
財政部	財政課長	谷池公治
	管財課長	丸山博
	課税課長	稲村忠弘
	管財課副参事	渡辺光明
福祉部	高齢福祉課長	秋山和也
	障害福祉課長	鈴木哲也
	子育て支援課長	三浦雄司
	社会福祉課副参事	根本真人
	高齢福祉課副参事	井橋久美子
健康増進部	健康づくり推進課長	香取美弥
	国保年金課長	関口勝己
	保健センター副参事	柳和恵
まちづくり振興部	農政課長	染谷久
	環境対策課長	木村太一
	火葬場組合事務局長	牧野孝浩
	担当課長	
	環境対策課長	吉田卓也
	環境政策室長	
建設部	管理課長	山田哲也
	排水対策課長	飯塚稔
	水とみどりの課長	蛭原一雄
	道路建設課副参事	星加英利
	水とみどりの課副参事	仁杉繁隆
都市整備部	都市計画課長	大久保益雄
	建築指導課長	田中健士
	中心市街地整備課長	中村有幸
	都市計画課長	中村大地
	都市政策推進室長	
	区画整理課副参事	中野潤一
会計課	会計課副参事	山田英紀

教育委員会	教 育 部 長	井 橋 貞 夫
	教 育 参 事	鈴 木 邦 弘
	教 育 次 長	齊 藤 理 昭
	教育総務課長事務取扱	
	教 育 次 長	直 井 徹
	学務課長事務取扱	
	保 健 給 食 課 長	大 野 篤 彦
	指 導 課 長	丸 山 信 彦
	指 導 課 長	笠 井 博 貴
	教育総合支援センター長	
	生 涯 学 習 課 長	塚 本 豊 康
	子 ども 青 少 年 課 長	長 塚 逸 人
	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 隅 正 勝
図 書 館 課 長	樋 口 康 代	
ふじしろ図書館長	蛭 原 雅 己	
農 業 委 員 会 事 務 局 長	浜 野 彰 久	
監 査 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 正 美	
取 手 地 方 公 平 委 員 会 事 務 局 長		

消 防 本 部	消 防 長	岡 田 直 紀
	次 長	仲 村 厚
	総務課長事務取扱	
	予 防 課 長	満 健 一
	警 防 課 長	中 村 幸 男
	取 手 消 防 署 長	稲 葉 敦
	戸 頭 消 防 署 長	吉 田 大 祐
	吉 田 消 防 署 長	竹 宗 良 太
	桐 木 消 防 署 長	大 越 勇
	警 防 課 副 参 事	新 倉 正 勝

令和6年第2回取手市議会定例会会期日程

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
1	6月4日	火	本会議	午前10時	開会、議案上程 一部議案質疑・討論・採決 請願上程・説明・質疑・付託 一般質問（岡口・長塚・染谷議員）
2	6月5日	水	本会議	午前10時	一般質問（赤羽・久保田・小堤・本田・古谷・杉山・加増議員）
3	6月6日	木	本会議	午前10時	一般質問（鈴木・関川・山野井・石井・遠山・佐野・落合議員）
4	6月7日	金	本会議	午前10時	一般質問（根岸・細谷議員）
5	6月8日	土	休会		
6	6月9日	日	休会		
7	6月10日	月	本会議	午前10時	議案質疑・付託
8	6月11日	火	委員会	午前10時	総務文教常任委員会
9	6月12日	水	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会
10	6月13日	木	委員会	午前10時	建設経済常任委員会
11	6月14日	金	委員会	午前10時	議会運営委員会
12	6月15日	土	休会		
13	6月16日	日	休会		
14	6月17日	月	本会議	午前10時	委員長報告・質疑・討論・採決、閉会

令和6年5月29日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 細谷 典男

一部事務組合議会の報告

常総地方広域市町村圏事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和6年3月29日（金）10:30～11:36
2. 会議等名称 令和6年第1回定例会
3. 内 容 下記のとおり

議決結果

番 号	議案及び内容	結 果
選挙第1号	常総地方広域市町村圏事務組合議会副議長の選挙について 地方自治法（昭和22年法律第67号）第103条及び第292条の規定により、常総地方広域市町村圏事務組合議会副議長を選挙するもので、選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とした。	当選人 豊島葵議員
議案第1号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について 【内容】 地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する必要な措置を講ずるため関係する条例を整備する。 また、法の改正により引用条項に変更が生じることから、併せて所要の整理を行う。 この条例は、令和6年4月1日から施行する。	原案可決

<p>議案第 2 号</p>	<p>常総環境センター廃棄物処理施設整備等基本構想策定委員会条例について</p> <p>【内容】</p> <p>常総環境センター廃棄物処理施設整備等基本構想の策定にあたり、有識者、常総環境センター検討委員会委員、関係市副市長により組織する常総環境センター廃棄物処理施設整備等基本構想策定委員会を設置する条例を制定する。</p> <p>この条例は、公布の日から施行する。</p>	<p>原案可決</p>
<p>議案第 3 号</p>	<p>常総地方広域市町村圏事務組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>【内容】</p> <p>常総環境センター廃棄物処理施設整備等基本構想策定委員会の設置にあたり、委員の報酬及び費用弁償を支給するため、常総地方広域市町村圏事務組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例を改正する。報酬は、有識者が日額 1 万 3 千円、その他の委員が日額 5 千円とし、費用弁償は他の委員同様に管理者に相当する額とするもので、この条例は公布の日から施行する。</p>	<p>原案可決</p>
<p>議案第 4 号</p>	<p>常総地方広域市町村圏事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例について</p> <p>【内容】</p> <p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が令和 5 年 1 2 月 6 日に公布された。このため、常総地方広域市町村圏事務組合手数料徴収条例の一部を改正する。</p> <p>今回の改正は、直近の人件費単価及び消費者物価指数などの変動を反映したことによる手数料の一部引上げとなる。</p> <p>この条例は令和 6 年 4 月 1 日から施行する。</p>	<p>原案可決</p>

<p>議案第5号</p>	<p>令和5年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第4号）について</p> <p>【内容】</p> <p>令和5年度一般会計補正予算（第4号）については、歳入歳出それぞれ231万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ71億6,040万円とする。</p> <p>歳入では、雑入において取手市の水害に伴う災害廃棄物処理費用を取手市負担分として増額するものと、事業費確定に伴う組合債の減額をする。</p> <p>歳出では、衛生費において焼却炉改修工事期間中のごみの外部搬出処理に伴い委託費の予算に組み替えが生じたものと取手市の水害に伴う災害廃棄物の受入選別費用を増額するもの、消防費では設計監理委託料と車両購入費の事業費が確定したことに伴う減額を行う。</p> <p>併せて、繰越明許費において、温水プール設備の緊急修繕及び消防職員の大型自動車免許取得補助事業費を追加設定し、既設定事業を増額変更する。</p>	<p>原案可決</p>
<p>議案第6号</p>	<p>令和6年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計予算について</p> <p>【内容】</p> <p>令和6年度一般会計予算は、歳入歳出総額75億5,979万8千円で、前年度と比較して、7億4,741万3千円、11%の増額である。</p> <p>歳入の主なものは、分担金及び負担金で歳入総額に対し81.8%を占めており、前年度と比較し増額の主なものは、人件費及び土木費・消防費の建設事業費の増額により分担金及び負担金が3億5,636万9千円、6.1%の増額、国庫支出金では公園給水設備更新事業などの対象事業の増加により8,048万4千円の増額、組合債も対象事業の増加により2億5,700万円の増額である。</p> <p>歳出では、歳出総額に対し衛生費が30.9%、消防費が42.6%を占めている。前年度と比較して増額の主なものは、人件費で人事院勧告に基づく制度改正及び地域手当支給率の増に伴い1億9,262万9千円の増額、建設事業費では土木費の公園給水設備更新事業、消防費の消防本部・水海道消防署建設事業、（仮称）みらい平消防署建設事業などの実施に伴い4億9,901万円の増額である。</p>	<p>原案可決</p>

<p>議案第 7 号</p>	<p>常総地方広域市町村圏事務組合監査委員の選任につき同意を求めることについて</p> <p>【内容】 常総地方広域市町村圏事務組合の議員選出の監査委員は、取手市の赤羽直一議員が選任されていたが、令和 6 年 2 月 1 4 日で任期満了となった。 その後任を選任したいので地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものである。</p>	<p>原案同意 赤羽直一議員</p>
<p>議員提出 議案第 1 号</p>	<p>常総地方広域市町村圏事務組合議会傍聴規則の一部を改正する規則について</p> <p>【内容】 常総地方広域市町村圏事務組合議会傍聴規則第 9 条第 1 項第 2 号に傍聴席に入ることができない者として「精神に異常があると認められる者」と規定されている。 障害を理由とする差別の解消を推進し、以って共生社会の実現に資することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」においては「行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として、障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。」と定めており、精神に異常があることを理由に傍聴を認めないことは、法の主旨に反することから当該規定を削除する改正を行う。また、併せて文言の整理を行う。 この規則は、公布の日から施行する。</p>	<p>原案可決</p>

令和6年5月29日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 細谷 典男

一部事務組合議会の報告

常総地方広域市町村圏事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和6年3月29日（金） 10:00～11:49
(10:30～11:36 定例会)
2. 会議等名称 令和6年第1回全員協議会
3. 内 容 下記のとおり

協議事項

- (1) 常総地方広域市町村圏事務組合議会副議長の選挙について
各市から1名の選考委員を選出し、選考委員会を開催し、副議長の候補者を選出することとなり、副議長につくばみらい市選出の豊島葵議員を推薦することを確認した。
- (2) 議員選出の監査委員について
各市から1名の選考委員を選出し、選考委員会を開催し、監査委員の候補者を選出することとなり、監査委員に取手市選出の赤羽直一議員を推薦することを確認した。
- (3) 常総地方広域市町村圏事務組合議会傍聴規則の改正について
第9条第1項第2号で、傍聴席に入ることができないものとして「精神に異常があると認められる者」と規定されており、この規定が障害者差別解消法の趣旨に反することから、この規定を削除し、併せて文言の整理を行う。
なお、この規則改正は議員提出議案となり、提出者はつくばみらい市議会選出の豊島議員、賛成者は同じく、つくばみらい市議会選出の高木議員、中島議員となる。

報告事項

- (1) 常総環境センター廃棄物処理施設整備等基本構想について
平成24年7月竣工した常総環境センターは、12年目に入っており、長期計画では、

国の指針に基づき、稼働後 20 年目の令和 13 年度から長寿命化工事（基幹改良）を実施し延命化を図り、令和 28 年度までの 35 年間の運転期間を目標としている。

しかし、全国的にキルン式ガス化熔融炉の実績が少なくなる一方、従来方式のストーカ炉が技術発展していく中であり、このまま当初計画を実施していくか、また、現在の環境情勢をとりまく状況や財政面から施設を更新していくか、それぞれを比較検討し、当組合に最適な廃棄物処理施設の在り方の方針として令和 6・7 年度で常総環境センター廃棄物処理施設整備等基本構想として策定する。

実施項目

1 年次（令和 6 年度）

①基幹改良実施の調査・検討

- ・事業（改良工事）内容、概算事業費、工事期間、改良後の運営期間と概算費用、事業スケジュール、工事实施中の外部搬出処理、課題の抽出、その他

②更新の調査・検討

- ・処理方式、事業方式、概算事業費、工事期間、運営期間と概算費用、事業スケジュール、工事实施中の外部搬出処理、災害リスク、候補地、広域化の検討、課題の抽出、生ごみ堆肥化施設の在り方その他

2 年次（令和 7 年度）

① 1 年次の結果を踏まえ、経済的にも優れた事業方式で、当組合に適した今後の施設整備基本方針策定

②住民説明、パブリックコメント他

(2) 常総環境センター施設補修と可燃ごみ外部搬出について

平成 24 年 7 月稼働の現在の常総環境センターは、令和 4 年度から可燃ごみに混入される金属の影響で焼却設備の加熱管損傷により、処理能力が低下し、処理しきれない一部の可燃ごみを近隣自治体及び県外民間の処理施設にて処理をお願いしている。

その間、不具合のある焼却設備は、令和 5 年度に 1 号炉、6 年度に 3 号炉、7 年度に 2 号炉と順次整備する計画であったが、2 号炉及び 3 号炉の処理能力低下が想定した以上に進行していることから、6 年度に 2・3 号炉を同時に整備し、早急に安定したごみ処理を目指していく。

そのため、令和 6 年度は今年度より処理能力が減少となり、令和 4 年度、5 年度に引き続き外部搬出での処理により対応していく。

また、処理能力低下により発電量も減少となるため、電気の購入量が大幅に増加する。これら通常運転から増加する費用については、運営委託会社による負担とする。

なお、可燃ごみに混入される金属等の確認のため、事業系ごみを収集運搬している許可業者の車両の展開検査を実施している。

【可燃ごみの外部搬出実績及び計画】

団体名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
さしま環境	581 t	2,003 t	2,212 t	4,796 t
龍ヶ崎塵芥組合	211 t	—	—	211 t
ナリコー	4,223 t	11,500 t	13,782 t	29,505 t
アクトリー	—	13,997 t	22,008 t	36,005 t
オリックス	—	5,000 t	2,892 t	7,892 t
合計	5,015 t	32,500 t	40,894 t	78,409 t

【焼却炉運転】

1 炉運転（106 日）／全停止（96 日）

※通常は2 炉運転又は3 炉運転で、全停止は10 日前後

【購入電力増加】

通常運転 発電率 約 85% 購入金額見込 約 1 億 6 千万円、

6 年度 発電率 約 52% 購入金額見込 約 3 億円

(3) 常総環境センターへの草木の直接搬入再開について

平成 23 年の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響で、焼却後の残渣物である飛灰処理物は、放射性セシウム濃度が高く検出されており、その要因は、搬入される草木とそれに付着した土などが焼却されることにより、濃縮しているものと推測される。

焼却後の残渣物は、県内 1 箇所、県外 4 箇所の最終処分場等で処分しており、最終処分場によっては埋立の自主基準値（1,000Bq/kg）を設けて厳しく管理されている。

このような状況下、安定的に最終処分を継続していくため、放射性セシウム濃度が高くなる要因と推測される草木の搬入については、一時的に多量となる個人の直接搬入を控えていただいている。

しかしながら、毎月実施している焼却残渣の放射能濃度測定の数値は当初 4,000 Bq/kg を超えていたものが令和 5 年度には 420Bq/kg と確実に低減が進んでいることから、令和 6 年度より草木の個人の直接搬入を再開する。

搬入にあたっては、ごみピットへの直接投入は避け、一旦、ストック場で受け入れてごみピット状況を確認し、その後攪拌調整のうえ投入することで対応していく。

(4) 小型充電式電池（リチウムイオン電池）の回収について

現在、小型充電式電池の廃棄の際は、一般社団法人 J B R C に加盟しているメーカーのもの（認定品）についてのみ各市衛生担当課窓口及びリサイクル協力店において引取を行っている。

しかし、市場には J B R C に加盟していない外国製のものなどが多く出回っており、処分に困る小型充電式電池が不燃ごみとして環境センターに搬入されて火災事故の原

因となっている。

そこで、環境センターで収集した廃乾電池を処理処分している野村興産株式会社に確認したところ、小型充電式電池についても処理処分が可能であるとの回答を得たことから、事故防止等の観点から一般社団法人 J B R C に加盟していない外国製の小型充電式電池については令和6年4月より環境センターでの受け入れを開始する。

また、回収の窓口は認定品同様に各市の衛生担当課窓口とする。

(5) 災害時における一般廃棄物処理に関する相互支援協定書（案）について

令和6年2月16日、さしま環境管理事務組合より、当組合と自然災害及び施設の故障等により一般廃棄物の処理が困難となった場合、処理が円滑に実施できるように相互支援の協定を締結したいと申し入れがあった。

組合では、平成19年4月に茨城県県南・県西地区13施設で「施設間応援体制協定書」を締結しているが、応援体制協定書では可燃ごみの処理のみとなっており、今後、さしま環境管理事務組合と相互支援協定を締結すると、可燃ごみ以外の不燃ごみ、粗大ごみ等も対象となり、幅広い災害時等のごみ処理が可能となる。

今回、示されたものは案であり、担当部署と協定内容を精査し、令和6年度中の協定締結を目指す。

このような中、令和6年3月18日に茨城県県南・県西地区ごみ処理施設連絡会が開催され、施設間応援協定書の見直しが提案された。見直し内容は、さしま環境との協定書（案）同様に、災害時だけでなく基幹改良工事等による施設停止にも対応し、ごみ種も受入側と協議により決定できることとし、令和6年度中に協定書を締結する見込みである。

さしま環境との相互支援協定書は、茨城県県南・県西地区ごみ処理施設で締結予定の施設間応援協定書を踏まえて、あり方を確認していく。

(6) (仮称) みらい平消防署建設事業の進捗状況について

候補地（つくばみらい市西檜戸地内）における業者による測量、そして不動産鑑定が終了、土地の評価額が決定し、また土地譲渡における課税特例適用に関する許可についても、水戸税務署長より認可され、2月より土地取得に向けた具体的な交渉を開始した。

以前より②の地権者は現在の農地活用継続の意思が非常に固く、金額の提示を行ったが、明確に協力ができない旨の回答をいただいたため、全体の構図として、①と③を合わせた約7,500㎡の取得を目指し、方針を変更し交渉にあたっている。

地権者全員に金額の提示、税制の優遇等も含め一連の説明をしたところ、金額の低評価、地権者想定額との開き等により、難色を示している地権者も数名いた。現在、つくばみらい市プロジェクト推進課のアドバイスをいただきながら、代替地、賃借契約を含め、粘り強く交渉を続けているところだが、地権者の意思が非常に固く、土地取得が困難となり、今後の計画に大きな影響が出てしまうと判断した時は、正副管理者と協議し、第2候補地等へ方針変更と考えている。

番号	筆数	地権者数	実測面積
①	7筆	6名	5,706 m ²
②	2筆	1名	1,653 m ²
③	1筆	1名 (①の中の地権者と同一人物)	1,815 m ²
①+②	9筆	7名	7,359 m ²
①+③	8筆	6名	7,521 m ²
①+②+③	10筆	7名	9,174 m ²

以上

令和6年5月28日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 久保田 真澄

一部事務組合議会の報告

龍ヶ崎地方衛生組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 会議開催日 令和6年5月17日(金)、5月27日(月)
2. 会議等名称 令和6年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
令和6年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会
令和6年第3回龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
3. 内容 下記のとおり

第2回全員協議会 協議事項

- (1) 令和6年第1回組合議会臨時会提出案件について
選挙第1号 龍ヶ崎地方衛生組合議会副議長選挙について
議案第1号 令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第1号)
報告第1号 令和5年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について
- (2) その他

第1回臨時会

- (1) 選挙第1号 龍ヶ崎地方衛生組合議会副議長選挙について
指名推選により、黒木のぶ子議員(牛久市)が選任されました。
- (2) 議案第1号 令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第1号)
- (3) 報告第1号 令和5年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について
質疑討論はなく、原案のとおり可決

第3回全員協議会 協議事項

- (1) 令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合議会行政視察研修について
視察先、日数について、事務局に一任
- (2) その他

令和6年5月22日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 入江 洋一

一部事務組合議会の報告

取手地方広域下水道組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日時 令和6年3月27日（水）午後1時45分～午後3時35分
- 2 会議等名称 議員全員協議会及び令和6年第1回定例会
- 3 内容

議員全員協議会 出席議員：10名 座長：古川よし枝議員

- 1 執行部説明事項
 - (1) 上程条例議案の説明について（総務課3件、経営課1件）
- 2 協議事項
 - (1) 会期について
 - (2) 議事日程について
 - (3) 仮議席及び議席について
 - (4) 議長の選挙方法について
 - (5) 副議長の選挙方法について
 - (6) 会議録署名議員の指名について
 - (7) 監査委員の選任について
- 3 報告事項
 - (1) 令和5年度議会視察の報告について
 - (2) 工事請負契約の締結について
 - (3) 令和5年度工事契約状況調書について
 - (4) 令和5年度繰越事業一覧表について
 - (5) 次回議会開催の予定について（令和6年第2回議会定例会）
令和6年8月21日（水） 午後1時30分～
- 4 その他
 - (1) 議会選出監査委員の選任書交付について
 - (2) 議会議員の功労表彰について

令和6年第1回定例会

- (1) 出席議員：10名 臨時議長：古川よし枝議員
- (2) 会議録署名議員：前嶋竜乃介議員、松本讓二議員
- (3) 会期日程：1日限り

(4) 議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
日程第2 選挙第1号 議長選挙について
日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 選挙第2号 副議長選挙について
日程第5 承認第1号 令和5年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について
日程第6 議案第1号 取手地方広域下水道組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第2号 取手地方広域下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第3号 取手地方広域下水道組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第4号 取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7 議案第5号 令和5年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算(第3号)
日程第8 議案第6号 令和6年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算
日程第9 一般質問
追加日程第1 同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意について

(5) 議長並びに副議長の選挙結果

選挙第1号 議長選挙について

◇概要

指名推選により、取手市議の小堤修議員が議長に当選。

選挙第2号 副議長選挙について

◇概要

指名推選により、つくばみらい市議の松本譲二議員が副議長に当選。

(6) 上程議案の概要

承認第1号 令和5年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について

◇概要

専決処分の内容は、職員給与費等の現員現給及び給与改定によるもので、補正予算措置を令和6年1月16日付けで行ったもの。

【質疑、討論】なし 【議決結果】原案承認

- 議案第1号 取手地方広域下水道組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第2号 取手地方広域下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第3号 取手地方広域下水道組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について

◇概要

議案第1号から議案第4号までを一括議題とされた。

議案第1号は、特別職職員の報酬の支給方法を改めるほか、議会議員の費用弁償について、議会会議規則に定める会議を加えるため、本条例の一部を改正するもの。

議案第2号は、本組合事務局組織の活性化及び体制強化を目的に、職員職務の等級別基準を定めるため、本条例の一部を改正するもの。

議案第3号は、地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する取扱いが整備されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの。

議案第4号は、受益者負担金、分担金の徴収コスト削減を目的に、督促手数料を廃止するため、本条例の一部を改正するもの。

【質疑、討論】なし 【議決結果】議案第1号から第4号まで原案可決

議案第5号 令和5年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第3号）について

◇概要

補正予算第3号は、執行額の確定及び請負差金等によるもので、第2条の業務の予定量については、主要な建設改良事業において、処理場建設費、ポンプ場建設費および管きょ建設費をそれぞれ減額、第3条の下水道施設の維持管理などを行うための収益的収支については、収入及び支出において、それぞれ3,787万3千円を増額、第4条の新たな下水道施設の整備や既存施設の改築更新を行うための資本的収支については、収入において、3億7,135万円を減額、支出において、4億1,776万6千円を減額するもの。

【質疑、討論】なし 【議決結果】原案可決

議案第6号 令和6年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算について

◇概要

令和6年度の当初予算を定めるもので、第3条の収益的収支は、収入において49億992万7千円を予定し、前年度当初予算と比べて6.2%の増。支出において47億6,896万9千円を予定し、前年度当初予算額と比べ6.9%の増となり、前年度より増加した予算額。収入については、昨年8月の定例会において可決した料金改定の引き上げ分を見込んだものとなっているが、支出については、人件費や物価高騰などの影響を受け、主として維持管理全体に要する経費が増加したもの。

次に、第4条の資本的収支は、建設改良事業と企業債の償還などに関わる収支で、収入において27億4,545万円を予定し、前年と比べて7.9%の増。支出において43億3,630万2千円とするもので、前年と比べ2.7%の増となり、前年度より増加した予算額。

資本的収支は、令和4年度から令和6年度の継続事業である伊奈山王幹線二条化事業の年割額の見直しにより増額したものである。

【質疑、討論】古川議員より使用料改定による料金増額と構成市補助金との関係について質疑あり。討論なし。

【議決結果】原案可決

(7) 一般質問

◇概要

一般質問は、佐野議員 1 名から通告。

- 【質問事項】 1 双葉地区の事業計画区域の進捗状況について
2 双葉地区の事業計画区域の拡大と課題について

質問は、一問一答の方法で行われ事務局長及び担当課長から答弁。

(8) 追加上程議案の概要

同意案第 1 号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意について

◇概要

監査委員の小堤 修氏が、令和 6 年 2 月 1 4 日をもって任期満了となったため、新たに山野井 隆氏を選任し、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるもの。

【質疑、討論】なし 【議決結果】原案同意

令和6年5月31日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 遠山 智恵子

一部事務組合議会の報告

利根川水系県南水防事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 会議開催日 令和6年4月24日
2. 会議等名称 第1回 臨時会
3. 内容 下記のとおり

臨時会は人事案件によるものです。

- ・長塚俊宏議員（つくば市議）を監査委員に選任することについて、全員賛成で同意されました。
- ・関川 翔議員（取手市議）が議長に当選されました。
- ・本間真由美議員（つくばみらい市議）が副議長に当選されました。

令和6年5月30日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 海東 一弘

一部事務組合議会の報告

取手市外2市火葬場組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 会議開催日時 令和6年4月3日（水） 午後4時30分開会
2. 会議等名称 令和6年第1回 取手市外2市火葬場組合議会臨時会

3. 内容

議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第2号 議長の選挙について
令和6年第1回 臨時会議事日程の追加
- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 選挙第3号 副議長の選挙について
- 日程第5 選挙第4号 監査委員の互選について

— 詳細 —

- 選挙第2号について
守谷市 寺田文彦議員が当選されました。
- 選挙第3号について
つくばみらい市 鐘ヶ江礼生奈議員が当選されました。
- 選挙第4号について
取手市 岩澤信議員、つくばみらい市 岡本昌弘議員が当選されました。

取市発第100号
令和6年5月28日

取手市議会議長
岩澤 信 殿

取手市長 中村 修

地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分について（報告）

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として下記のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告します。

記

専決処分第7号 損害賠償の額を定め和解することについて

（再発防止策）当該事故現場についてはスロープの補修を行い、当該事故現場の周辺についても安全確認を行いました。

専決処分第7号

専 決 処 分 書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和6年4月2日

取手市長 中 村 修

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、市が管理する道路における事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○
(氏名) ○○○○○

2 事故の概要

令和6年1月9日午後4時頃、取手市櫛木2428番地3地先の市道において、相手方所有の自動車が当該道路の用水路上を通過した際に、車両底部がスロープに接触したことにより、当該車両を損傷したものである。

3 損害賠償額 58,237円 (過失割合 市50 : 相手方50)

請 願 文 書 表

令和6年第2回定例会

受付 番号	受 付 月 日	件 名	請 願 者 (紹介議員)	付 託 委員会
1	5/24	取手駅西口再開発事業に係る「図書館等複合公共施設整備計画」基本構想に関する請願	取手市栲木 352-25 取手駅前開発を考える会 遠藤 俊夫 ほか 328 人 (遠山 智恵子)	建設経済
2	5/27	取手駅西口 A 街区再開発事業の再検討を求める請願	取手市栲木 352-25 取手駅前開発を考える会 遠藤 俊夫 ほか 328 人 (遠山 智恵子) (本田 和成)	建設経済

請願 第1号

受付 令和6年5月24日

取手駅西口再開発事業に係る
「図書館等複合公共施設整備計画」基本構想に関する請願

紹介議員 遠山 智恵子

・請願趣旨

令和6年3月15日付け市広報は「取手駅西口駅前に『図書館を核とした複合公共施設』の整備を目指します!」との記事を大きく掲載しました。多くの市民はこれを見て「初めて聞いた、びっくりした。」と語っています。図書館の職員なども「取手図書館を廃止し、駅前に移転する」との計画をこの記事で初めて知ったという方もいたようです。「駅前の賑わいの創出」がコンセプトですが、図書館利用者の中でも比較的多くを占める高齢者や子どもたちを交通量の激しい駅前に行かせるのも気にかかります。

市内の公民館は本来の社会教育事業も少なく、すっかり貸し館となり、生涯学習の市民の拠り所は図書館のみとなってしまいました。「生きることは 学ぶこと。学ぶことは 育つこと。(むの たけじ)」といます。高齢社会だからこそ、いま図書館に自分の居場所を見出している多くの高齢者らがいることをご存じでしょうか。

調布市立図書館は、本館・分館を、「どこでも」歩いて10分で利用できる、800メートルに一つ、人口2万人に一つ、小学校区2つに一つの図書館網を作っています。駅前に大きな、立派なものの一つ作れば良いというものではないという熱い図書館建設理念を感じさせます。

図書館の基本的在り方をめぐり、図書館法やユネスコの「公共図書館宣言2022」があります。「庁内横断的な組織である取手駅周辺再生本部」が関係部署と協議をしながら整備方針を決定したと言いますが、図書館を作るには、時間をかけ、市民の声を十分聴き、図書館の最新の知見をも参考にして、将来を見据えた、しっかりした図書館行政計画に基づいたものにしてください。

・請願事項

- 1 取手駅西口再開発事業に係る「図書館等複合公共施設整備計画」基本構想は、市民の声を十分反映し、将来を見据えたしっかりした図書館行政計画に基づいたものとする

以上、地方自治法第124条の規定により請願する。

令和6年5月24日

請願者代表

住所 取手市櫛木 352-25

氏名 取手駅前開発を考える会

遠藤 俊夫 ほか328人

取手市議会議長 殿

請願 第2号

受付 令和6年5月27日

取手駅西口A街区再開発事業の再検討を求める請願

紹介議員 遠山 智恵子 本田 和成

・請願趣旨

市が過去32年にもわたり進めてきた取手駅土地区画整理事業（以下、「区画整理事業」という）は、ようやく本年度内に完了するとの見込みに至ったという。しかし、この事業の検証を十分行うこともなく、これに連続してA街区再開発事業を進めようとしている。区画整理事業に最終的に約219億円もの巨額の事業費を投じることになり、市民の命と暮らしに係る切実な諸要求は「財源がない」の一言で後回しにされてきたのではないか。それにもかかわらず、市は、再開発事業に再開発補助金や図書館等複合施設整備費を含め70～80億円もの新たな公金を投入しようとしている。8名の地権者の土地利用のための再開発事業に、貴重な市の財源をこのように支出することは、果たして適切な市政運営といえるだろうか。

・請願事項

- 1 取手駅北土地区画整理事業は速やかに完了（基盤整備工事と地権者の使用収益の開始）させること。
- 2 A街区再開発事業は、再開発ビルへの公共施設整備計画の可否を含め（イ）市民の意見を十分聴取し、図書館協議会や教育委員会にきちんと諮るなど、必要な手続きを踏み、（ロ）市の財政支援は適切なものとなるよう配慮するなど、事業計画を再検討すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願する。

令和6年5月24日

請願者代表

住所 取手市櫛木 352-25

氏名 取手駅前開発を考える会

遠藤 俊夫 ほかに328人

取手市議会議長 殿

一般質問発言順序決定表

令和6年第2回定例会

一般質問1日目 6月4日(火) 議案上程後予定		一般質問2日目 6月5日(水) 10時開議予定		一般質問3日目 6月6日(木) 10時開議予定		一般質問4日目 6月7日(金) 10時開議予定	
質問 順位	質問者	質問 順位	質問者	質問 順位	質問者	質問 順位	質問者
1	岡口	1	赤羽	1	鈴木	1	根岸
2	長塚	2	久保田	2	関川	2	細谷
3	染谷	3	小堤	3	山野井		
		4	本田	4	石井		
		5	古谷	5	遠山		
		6	杉山	6	佐野		
		7	加増	7	落合		

一般質問発言通告事項一覧表

6月4日(火)

令和6年第2回定例会

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
1	岡口すみえ 議員	市の魅力、子育て支援・教育について	1 郷土愛教育 (1) 郷土を愛する子どもたちの育成 2 不登校児童生徒のための学校外施設設置 (取手駅付近への増設は) 3 新設予定図書館に、中・高・大学生など若者世代をはじめとした市民の意見の反映	市長 教育長
		安全・安心なまちづくり、防災・防災について	1 児童の安全確保 (1) 市内放送 (2) 児童の声による呼びかけを検討しては 2 マイタイムライン (1) 防災意識を各家庭、各学校で育むための手立て	市長
		安全・安心なまちづくり、施設・設備について	1 施設改修工事 (1) 旧戸頭西小の体育館の屋根改修 2 道路、施設設備の修繕必要箇所 (1) 情報把握の方法 (2) マイシティリポートなどの導入は	市長 教育長
		高齢者福祉について	1 高齢者の健康 (1) フレイル予防の取組の拡充 (2) はり、きゅうの補助金復活を	市長
2	長塚美雪 議員	本市の金融教育について	1 金融教育への見解 2 現状と今後の方向性 3 国や金融機関等との連携	教育長
		子どもの居場所づくりについて	1 現状の取組と課題意識 2 夏季休暇中における居場所の確保	市長 教育長
		本市のデジタル推進について	1 デジタル先導自治体への公募の状況 2 市民サービス向上への取組	市長

3	染谷和博 議員	ハラスメント防止条例の制定について	1 ハラスメント防止条例の制定により、働きやすい職場環境の構築	市長
		農家を支援する援農の取組について	1 農業サポート事業の取組	市長
		骨髄ドナー制度の拡充について	1 骨髄の提供が行われない場合も助成対象とすること	市長
		健康診断を受けられない不登校児リスクについて	1 不登校児の健康診断の実施	教育長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
4	赤羽直一 議員	藤代小学校放課後子どもクラブについて	1 民間委託の状況と今後の取組 2 藤代小学校放課後子どもクラブの運営状況 (1) 利用児童数に対する居室の広さは足りているか (2) 空調や照明など、活動環境 3 トイレに関する対応状況	教 育 長
		ふるさと納税について	1 ふるさと納税の現状 (1) 昨年度の実績 (2) 主な返礼品の内訳 2 ポータルサイトの現状 3 中間管理業者の現状 4 新たな返礼品の開拓 5 今後に向けた展望	市 長
5	久保田真澄 議員	困難な問題を抱える女性への支援について	1 困り事の相談についての窓口は 2 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が4月1日から施行されたが、女性相談支援員の配置などについての考えは 3 相談窓口情報の周知	市 長
		5歳児健診の実施について	1 現在、市では3歳5か月児健診の後は就学時健診となっているが、就学時健診は、就学までの期間が短く支援が難しい。そこで、5歳児健診の実施を	市 長
		窓口業務に「軟骨伝導イヤホン」の導入について	1 市役所に来られた耳の不自由な市民との対話が円滑にできるよう、窓口に「軟骨伝導イヤホン」を導入しては	市 長
6	小堤修 議員	少子化対策の推進について	1 こども基本法やこども大綱を踏まえたこれからの取手市こども施策のあり方 2 子どもに特化した「部」の創設 3 子どもと家庭の一元的な支援、年齢や制度の壁を越えた切れ目のない包括的な支援 4 子どもの視点や子育て当事者の視点に立った施策立案 5 誰一人取り残さない支援体制の強化	市 長 教 育 長

7	本田和成 議員	駅前西口開発について	<ol style="list-style-type: none"> 1 駅前西口に公共複合施設をつくる目的は何か 2 目的を達成するためのプロセスをどう考えているか <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民やターゲット層へのアプローチ (2) ニーズの把握方法 (3) 想定利用者数 (4) 費用に対する効果 3 社会教育施設としての在り方はどう考えているか 	市長 教育長
		防災について	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災無線の設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 設置されていない地域の対応 2 避難所 <ol style="list-style-type: none"> (1) 避難所開設の方法 3 災害関連死の防止 	市長
		予防接種健康被害救済制度について	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民への制度の周知方法 2 申請数 3 市民への予防接種におけるリスク情報の周知方法 	市長
8	古谷貴子 議員	災害時の避難生活を送る女性や妊産婦・乳幼児向けの避難用品について	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対応時の女性職員の配置 2 女性、妊産婦向けの避難用品の備蓄 3 液体ミルク、哺乳瓶、離乳食などの備蓄 4 トイレの確保は（マンホールトイレ、簡易トイレなど） 5 避難所に来られない方々の自助・共助の仕組みづくり 	市長
		猫の登録制度について	<ol style="list-style-type: none"> 1 猫の住民票にあたる登録制度の導入 2 飼い猫のマイクロチップの助成金制度の導入 	市長
9	杉山尊宣 議員	桑原開発について	<ol style="list-style-type: none"> 1 桑原開発に対する所感は 2 桑原開発に対する課題をどのように捉えているのか 3 今後の見通し 	市長
		第69回とりで利根川大花火について	<ol style="list-style-type: none"> 1 今年の見どころ 2 来場者が増えると予想されるが運営体制に変更点はあるのか 3 全体の警備体制 	市長
		ドローンの活用について	<ol style="list-style-type: none"> 1 市の現状 2 ドローンを活用したまちおこし 	市長 教育長

10	加増充子 議 員	西口開発について	<p>1 区画整理事業の進捗</p> <p>(1) 交通広場の使用開始時期を明確に A街区内権利者(12人と8人)の使用収益開始のこれ以上の遅れは許されず</p> <p>(2) 区画整理事業終了(令和8年3月31日)までのプロセスと、事業の検証をどのように</p> <p>2 再開発事業</p> <p>(1) 市民の意見はおろか、教育委員会、図書館、図書館協議会にも諮らず、突然の広報発表のルール違反をただす</p> <p>(2) 都市計画決定10月予定とあるが、その詳細について伺う(決定事項を具体的に)</p> <p>(3) 再開発事業 都市計画決定までのスケジュールでは6月の住民説明会、7月の公聴会とあるが、公共施設「図書館を核とした複合施設」について市民要望・説明など可否を含めた懇談会を市内各所で行うこと</p> <p>(4) 公共施設「図書館を核とした複合施設」計画は、公共の福祉とは名ばかりで、デベロッパーの利益拡大を図るものではないか</p> <p>(5) 再開発総事業費143億円、わずか8権利者の土地利用に80億円前後の公共投資は妥当なのか</p>	市 長 教 育 長
		こども計画策定事業 について	<p>1 事業の目的</p> <p>(1) 少子化対策</p> <p>(2) 子ども・若者育成支援</p> <p>(3) 子どもの貧困対策</p> <p>2 「こどもまんなか応援サポーター」とは</p> <p>3 子ども・子育て支援法「こども誰でも通園制度」</p>	市 長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
11	鈴木三男 議員	コミュニティ・スクールについて	<ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニティ・スクール推進への思い、所見を伺う 2 現在進めているコミュニティ・スクールの概要と現状 3 コミュニティ・スクールの導入によって見込まれることや、導入効果の具体例 4 コミュニティ・スクール導入に当たっての教育委員会の支援体制 	教育長
		市における不登校に関する支援等の状況について	<ol style="list-style-type: none"> 1 本市における不登校に対する捉え方と方針 2 不登校児童生徒支援に対する取組 3 校内サポートルーム(フリースクール)の設置 4 「隠れ不登校」状態の児童生徒の実態についての認識と対応 5 保護者という視点からの不登校の課題 	教育長
12	関川 翔 議員	ネーミングライツについて	<ol style="list-style-type: none"> 1 ネーミングライツ制度の実施 2 メリット、デメリット 3 対象となる施設 4 契約期間 5 入札の審査基準 6 価格設定 7 パートナー料の活用方法 	市長
		防犯カメラの設置について	<ol style="list-style-type: none"> 1 設置箇所と設置数 2 設置場所の選定 3 価格 4 効果と実績 5 市内の刑法犯認知件数 6 農村部への設置 	市長

13	山野井 隆 議 員	中心市街地のにぎわいづくりについて	<ol style="list-style-type: none"> 1 駅前図書館の経済効果を明らかに 2 東西自由通路計画の経緯 3 今後のスケジュール 	市 長
		無電柱化推進計画について	<ol style="list-style-type: none"> 1 取組状況 	市 長
		取手駅西口公衆トイレの改修計画について	<ol style="list-style-type: none"> 1 現状 2 西口区画整理事業の完成に伴う、公衆トイレの改修計画 3 JRとの協議 	市 長
		有害鳥獣類への対策について	<ol style="list-style-type: none"> 1 現状と対応 2 千葉県で特定外来生物のキョンが大量繁殖し、北上が懸念される。対応は 	市 長
14	石井めぐみ 議 員	マイナンバーカードについて	<ol style="list-style-type: none"> 1 普及率 2 マイナンバーカード健康保険証（マイナ保険証） 3 マイナンバーカードを使ったオンライン手続 4 今後の対応 	市 長
		カスタマーハラスメント対策について	<ol style="list-style-type: none"> 1 カスタマーハラスメント対策 	市 長
		子宮頸がんを予防するHPVワクチン接種について	<ol style="list-style-type: none"> 1 国の支援切れが近い子宮頸がんワクチンの個別通知 	市 長

15	遠山智恵子 議員	双葉地区での防災・減災対策について	<ol style="list-style-type: none"> 1 双葉地区の水害での対応についての総括評価は行われたのか 2 災害ごみの取扱いの拡充を 3 要望（避難所・入浴等）に応える際、移動手段も含めた対応をすること 4 空き家対策 5 水害対策としても市道認定の検討を 6 田んぼダムや遊水地の検討を 7 鬼怒川決壊による常総市大水害で「素早い避難行動ができる確かな情報の周知」等々市に提言書が提出されている。初動体制の重要性は共通課題としていま一度参考に 	市長
		地域防災計画にある「災害に強い人づくり、システムづくり」について	<ol style="list-style-type: none"> 1 自治会の解散や回覧板の班を抜ける地域が増えている。所見を求める 2 地域コミュニティづくりは重要と考えるが、これまでの対応と課題を伺う 3 地域福祉計画の中でも、避難行動要支援者の把握と日常的な見守り、支援の推進を挙げている。自助・共助・公助や防災意識の啓発の取組を伺う 	市長
		放課後子どもクラブ運営について	<ol style="list-style-type: none"> 1 契約期間満了に当たり、高井小・東小・藤代小の民営化での目標に対する評価・課題を伺う 2 直営クラブ運営状況はどうか 3 学校体育館のエアコン設置は急務である。また、毎日、生活の場になっているクラブ室内にトイレ設置も急務である。災害時には福祉的な対応のできる避難所にもなり得る。ぜひ設置を 4 児童数の減少とは逆に利用児童数は増えている。落ち着いて過ごせるためにクラブ室の増設を求める 5 支援員・補助員の処遇改善と有資格者の配置を求める 	市長 教育長

16	佐野太一 議員	市におけるSDGs s に関わるジェン ダー平等について	<ul style="list-style-type: none"> 1 SDGs の観点からの生理の尊厳を守る 取組 2 ジェンダーレス制服 3 学校現場におけるジェンダー平等の現状 	市長 教育長
		市の動物行政につ いて	<ul style="list-style-type: none"> 1 動物の交通事故軽減の取組 2 取手警察署と市の連携 3 飼い猫の登録制度 4 学校現場における飼育動物 5 動物愛護管理の専門部署新設を求める 	市長 教育長
17	落合信太郎 議員	高齢者の就労支援 について	<ul style="list-style-type: none"> 1 とりで生涯現役ネット 2 今後の取組 	市長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
18	根岸裕美子 議員	地域公共交通計画策定について	1 計画策定方針 2 基礎調査業務 3 並行して取り組む施策	市長
		「こどもまんなか」な取手市の実現について	1 「こどもまんなか」な取手市実現に必要な 市政のビジョンと課題認識 2 「こどもまんなか」な取手市実現に必要な 教育行政のビジョンと課題認識 3 「こどもまんなか」な取手市実現のための こども計画策定	市長 教育長
		放課後子どもクラブについて	1 運営方法の変更点 2 どの子ども心地よく過ごせるクラブになる ために 3 藤代小学校クラブトイレの整備	教育長
19	細谷典男 議員	大阪・関西万博の啓発について(万博の魅力と意義、内閣官房国際博覧会推進本部の動向、注目ポイント デジタル化等を駆使した「新たな万博の形」の提示)	1 行政のデジタル化が課題の自治体にとっても重大な関心を寄せるべきだと考えるがどうか 2 万博の啓発について 市民、市内企業等への情報提供と万博の魅力発信 3 万博首長連合への参加と市内をあげて万博視察の必要性 4 万博の教育効果と小中学校等からの修学旅行・研修・視察の推奨	市長 教育長
		藤代小、放課後子どもクラブ内トイレ設置について	1 トイレを施設内に配置することの是非について憲法の観点から伺う	教育長

<p>続 19</p>	<p>細谷典男 議 員</p>	<p>道路と公園について</p>	<p>1 快適・安全な道路、市道の維持管理 (1) 補修要望は絶えないと思うが対処法について伺う (2) 要望は多岐・多数である。その中でも生命に関わる危険な状態、通学路など児童生徒が多数利用する道路、高齢者・障がい者に特に配慮しなければならない等要望の特徴はあると思うが必要性の順位、修繕実施の優先順位について伺う</p> <p>2 都市計画道路 整備の必要性和計画のギャップが見られる。計画策定から現在の状況を勘案すると総花的に対処することは現実的ではない (1) 今後も整備していく道路と計画見直しも含めて検討するというように対処すべきではないか (2) 将来性を考えて重要な路線と考えるのが下高井野々井線である。横に走る県道守谷藤代線、294、ふれあい道路の3路線を縦串する道路である。この道路計画の目的と効果を明らかにすること (3) 建設に関わる課題</p> <p>3 地域で愛着が持てる公園とするために (1) 公園の状況と名称 (愛称) (2) 市の公園管理 (3) 県営公園の管理 北浦川緑地 芸大緑地 (さくら・アジサイ) ・指定管理と使用許可 ・費用負担と利便性</p> <p>4 ウェルネスパーク (1) 区画整理事業B街区とウェルネスパークの関係 (2) A街区開発とウェルネスパーク利活用の変化</p>	<p>市 長</p>
-----------------	---------------------	------------------	--	------------

<p>続 19</p>	<p>細谷典男 議 員</p>	<p>西口開発について</p>	<p>1 A街区開発に関わる補助金 算出根拠と補助率 (1) 何に対して補助するのか、誰が誰に対して補助するのか（商業棟、居住棟、その他補助金対象施設等を明らかにすること）</p> <p>2 A街区における個別利用区域との関わり (1) 減歩、位置、形態、及び商業棟と協調か、競争か (2) 駅周辺商業施設と共存共栄が図れるか</p> <p>3 開発における商業棟への市の関わりの時期 (1) 都市計画決定の時か、組合設立の時か、それとも開発終了後の床購入時か</p>	<p>市 長</p>
-----------------	---------------------	-----------------	--	------------